

市民しんぶん 山科区版(拡大版)

やましな 3 / 15

心豊かな 人と緑の “きずな” のまち 山科

山科区役所ホームページ

<http://www.city.kyoto.lg.jp/yamasina/>

編集・発行 京都市山科区役所地域力推進室
〒607-8511 山科区榊辻池尻町14-2
電話592-3050 FAX502-1639
京都市印刷物第251415号

【目次】

○京都・やましな観光ウィーク、山科劇場スタンプラリー ～めぐって、あつめて、ゲットして 山科満喫まち歩き～	3
○日曜日にも区役所・支所で転入・転出等の手続きができます	4
○お引っ越しのご連絡はお早めに！	5
○山科区選挙管理委員会からのお知らせ	6
○「みんなのエコアクション！山科」	6
○大宅中学校夜間校庭開放事業	7
○原動機付自転車，軽自動車等の廃車申告等はお早めに	8
○犬の登録と狂犬病予防注射	9
○固定資産税の縦覧について	10
○市税関係証明の交付について	10
○情報掲示板	11
○春の全国交通安全運動	16
○早春 はねず踊りと今様	17
○第39回 山科義士まつり 写真コンクール入賞作品	17
○ふれあい“やましな”2014区民ふれあい文化祭 区民ギャラリー受賞者決定	18
○第23回 連載 区民活動きずなりレー ～若い力で山科を盛り上げる～ 山科夢舞台	19

○山科区の推計人口

総人口／135,125人

男性／64,205人

女性／70,920人

世帯数／58,980世帯

平成26年2月1日現在
(推計人口)

交通事故／100件(+4)

死者／2人 (+1)

負傷者／122人(+11)

火災／2件 (+1)

救急／957件(+77)

平成26年2月15日現在

※交通事故(概数)は、醍醐を含む

※()内は昨年同月比

京都・やましな観光ウィーク、山科劇場

○スタンプラリー～めぐって、あつめて、 ゲットして 山科満喫まち歩き～ 3月29日まで開催中



春の山科で、まだまだ知られていない魅力を見つけに行きませんか。区内の見どころでスタンプを押して巡れば、ステキな賞品が手に入るかもしれません。ご家族、お友達をお誘い合わせの上、ぜひご参加ください。

5つスタンプを集めてね。

抽選で山科のステキな賞品をプレゼント

スタンプ設置箇所のうち、地下鉄駅2つ、その他施設3つ、計5つのスタンプを、所定のリーフレットの裏面に集めていただき、かつリーフレット表面のアンケートをご記入の上、ゴールの随心院までお越しく下さい。

ゴールにて抽選でステキな賞品が当たります。

ゴール受付 随心院 期間中午前9時～午後4時

山科のステキな賞品

やましなY級グルメお食事券、京焼・清水焼小物、京うちわ、漆塗り盆等

- 問合せ先／「地下鉄集客・交流プロジェクト～山科・感動ツーリズム～」
 実行委員会事務局（電話253-1661）
 京都・やましな観光ウィーク実行委員会事務局:区総務・
 防災担当（電話592-3066）

スタンプ設置箇所

日向大神宮 永興寺 毘沙門堂 本圀寺 一燈園資料館「香倉院」 諸羽神社 本願寺山科別院 京の田舎民具資料館 清水焼の郷会館 花山稲荷神社 折上稲荷神社 大石神社 岩屋寺 岩屋神社 勸修寺 佛光院 隨心院 ホテルブライトンシティ京都山科 ローヌ洋菓子店 本店 リカーコレクション龍野 ミートショップ 鈴や京都洛東迎賓館 おかき処かなだや 飴匠さわはら ちきりやガーデン
 地下鉄（御陵駅、山科駅、東野駅、栂辻駅、小野駅）

リーフレット入手方法

- 配架場所 スタンプ設置箇所、地下鉄駅、山科区役所
- ホームページからダウンロード
 - ・山科劇場 (<http://www.yamashina-gekijo.com/>)
 - ・山科区役所 (<http://www.city.kyoto.lg.jp/yamasina/>)
 - ・おこしやす“やましな”協議会 (<http://www.okoshiyasu-yamashina.org/>)

入学・入社・転勤…引越しの季節に

○日曜日にも区役所・支所で転入・転出等の手続きができます
3月23日、30日、4月6日

【開所時間】 午前9時～正午

【取扱業務】

窓 口	業 務	
市民 窓口課	住所異動	転入・転出・転居届など
	戸籍届出	出生・死亡・婚姻届など
	印鑑登録	印鑑登録・抹消など
	証明書発行	住民票の写し、戸籍謄・抄本、印鑑登録証明書など

※その他の窓口では業務は行っておりません。

※一部取り扱えない業務（税関係証明書の発行など）もあります。

※左記取扱業務でも、他機関が閉庁している等の理由で、その場で対応できないこともありますのであらかじめご了承ください。

●問合せ先／区総務・防災担当（電話592-3065）区市民窓口課（電話592-3094）

～住民票の写し等は、ターミナル証明書発行コーナーもご利用いただけます～

●住民票の写し、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書、税関係証明書は、市内主要5駅（地下鉄四条・竹田・山科・北大路各駅、阪急桂駅）にあるターミナル証明書発行コーナーでも、平日は午後7時まで、土曜日・日曜日は午後5時までお取りいただくことができます。ぜひ、ご利用ください！

証明書を請求される際には、運転免許証、健康保険証などの本人確認書類（※）をお持ちください。

※印鑑登録証明書の請求の場合は、印鑑登録証（カード）が必要です。

【取扱時間】

平日 午前8時30分～午後7時

土曜日 午前8時30分～午後5時

日曜日 午前8時30分～午後5時

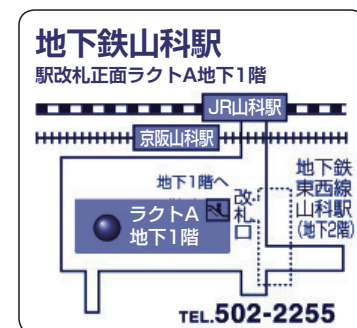
（祝日、振替休日、国民の休日および12/29～1/3を除く）

●問合せ先／市地域自治推進室市民窓口企画担当（電話222-3085）

○お引っ越しのご連絡はお早めに！

お引っ越し等で水道の使用を開始または中止される時は、あらかじめ（およそ1週間前までに）ご連絡をお願いします。

●問合せ先／上下水道局山科営業所（電話592-3058 FAX501-1746）



○山科区選挙管理委員会からのお知らせ

京都府知事選挙は、3月20日（木）告示、4月6日（日）投票です。期日前投票・不在者投票は3月21日（金・祝）～4月5日（土）に実施します。

第21投票所が山科ハイツから京都刑務所職員待機所に変更されます

今回の京都府知事選挙から、第21投票所の投票場所が、これまでの山科ハイツから京都刑務所職員待機所に変更となります。該当する地域にお住まいの方はご注意ください。

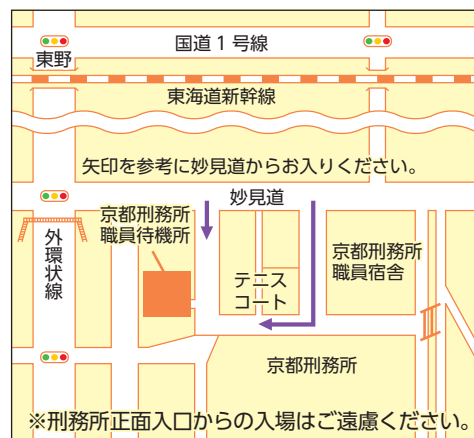
※大宅学区の方で、これまで大宅小学校（第14投票所）および山科区役所（第15投票所）

で投票されている方は投票場所の変更はございません。

また、第6投票所の投票場所が、前回の選挙から安朱保育園に変更となっていますので、該当する地域にお住まいの方はご注意ください。

※安朱学区の方で、これまで京都薬科大学（第4投票所）で投票されている方は投票場所の変更はございません。

●問合せ先／区選挙管理委員会事務局（電話592-3066）



○「みんなのエコアクション！山科」

専門家を交えた選考会において入賞された取組を紹介します。

皆さんもこれらの取組を参考として、地球環境にやさしい生活を実践してみませんか。

団体・地域・企業の部

最優秀賞

「ふれあい大塚夏まつりにおけるごみの分別等及び年末臨時資源物回収」
大塚学区社会福祉協議会・大塚学区地域ごみ減量推進会議

ふれあい大塚夏まつりにおいて、専用の分別ブースを設置し、適切にごみの処理、出し方の必要性を身近に感じてもらえるようにエコイベントに取り組みました。年末には、資源物の臨時回収を行い、リサイクルに学区を挙げて取り組んでいます。

優秀賞

「期待いっぱい！LED蛍光灯！」

京都市花山児童館

児童館で継続して取り組んでいるエコの活動の一つとして、児童館の照明を省電力で子どもへの紫外線の影響も少なく、有害物質も含まれず、環境にもやさしいLED照明に交換しました。

個人の部

最優秀賞

「簡単に取り組める節約術」

SCさん

日ごろから、無駄な電気はこまめに消す、米のとぎ汁を草花の水やりに使用するなど身近なエコを実践している私の究極のエコ。お風呂の湯船にふたをしないでお湯を沸かし、浴室内をあたためてから入る。シャワーの最初の冷たい水は、バケツに貯めておき、洗濯や浴室の掃除に使用します。

優秀賞

「布おむつで減量」

木下ちさとさん

使い終わった赤ちゃんの紙おむつはごみになりますが、布おむつに替えて繰り返し使うことで、ごみの減量につながるとともに財布にもお得になります。

●問合せ先／市民ぐるみ運動山科区推進本部事務局 区まちづくり推進担当（電話592-3088）

○大宅中学校夜間校庭開放事業

平成26年度使用登録団体を募集

昼間にスポーツをする時間がない社会人の皆さまにスポーツを楽しんでいただくとともに、地域のスポーツ振興を図るため、大宅中学校で夜間校庭開放事



業を実施しています。施設を利用し、スポーツで心地よい汗を流してみませんか。

●使用時間／午後7時～9時

●費用／500円（1時間）

●施設で行えるスポーツ／ソフトボール、グラウンドゴルフ、フットサルなど

ご利用には、事前の団体登録が必要です。お住まいの学区の体育振興会にお問い合わせください。

●問合せ先／区まちづくり推進担当（電話592-3088）

○原動機付自転車、軽自動車等の廃車申告等はお早目に

軽自動車税は、毎年4月1日現在の軽自動車等の所有者（所有権留保の場合は使用者）に課税されます。

譲渡、廃棄、盗難等により、原動機付自転車や軽自動車等を所有していない場合は、4月1日（火）までに必ず下記の申告先に廃車および異動の申告をしてください。

期日までに申告がない場合は、平成26年度以降も軽自動車税が課税されますので、ご注意ください。

なお、軽自動車や排気量が125cc超のバイクの場合で、転出や譲渡により他府県ナンバーに変更する時は、転出（譲渡）先の運輸支局等での手続きとなりますので、その際には、本市への「税の廃車申告」も忘れずに行ってください。

車種	申告・問合せ先
原動機付自転車（125cc以下のバイクおよびミニカー）および小型特殊自動車（フォーク・リフト、農耕作業用のものなど）	区市民税課（電話592-3112）または市納税推進課（電話213-5467）
3輪・4輪の軽自動車	軽自動車検査協会京都事務所（電話671-0928）
125cc超250cc以下のバイク（廃車時）	京都府軽自動車協会（電話691-6516）
125cc超250cc以下のバイク（廃車以外の変更時） 250cc超のバイク	京都運輸支局（電話050-5540-2061）

○犬の登録と狂犬病予防注射

生後91日以上の子犬を飼っている方は、生涯1度の登録と毎年1回の狂犬病予防注射を受ける義務があります。

次の日程で、登録と予防注射を行いますので、犬を制止できる方が犬にリードなどを付けてお越しください。



また、犬の散歩時には必ずビニール袋などを携帯し、責任を持ってフンの後始末をしていただくようお願いします。

●費用／注射のみ3,300円、登録と注射6,900円

●問合せ先／区保健センター衛生課（電話592-3486）

実施日	実施会場名	実施時間
4月2日(水)	鏡山小学校	午後2時～3時30分
4月3日(木)	音羽川小学校	午後1時30分～2時30分
	山階小学校	午後3時～4時
4月4日(金)	山階南小学校	午後2時～3時30分
4月7日(月)	四ノ宮地藏堂	午後1時30分～2時
	安朱小学校（南門）※1	午後2時15分～3時
4月8日(火)	大塚自治会館	午後2時～3時
4月9日(水)	花山中学校	午後2時～3時30分
4月10日(木)	音羽小学校	午後2時～3時
4月11日(金)	陵ヶ岡小学校	午後2時～3時
4月14日(月)	理容あかつき駐車場 (新十条通大石道交差点を東に50m南側)	午後2時～3時
4月15日(火)	大宅小学校	午後2時～3時
4月16日(水)	百々小学校	午後2時～3時30分
4月17日(木)	小野自治会館	午後2時～3時
4月18日(金)	勸修小学校	午後2時～3時30分
4月21日(月)	小金塚集会所	午後2時～3時
4月27日(日)	山科保健センター※2	午後2時～3時30分

※1諸羽神社児童公園での予防注射を安朱小学校の南門に変更しました。

※2区保健センターでは平日は行いません。

○固定資産税の縦覧について

固定資産税の納税者の方が所有されている資産の評価の確認をしていただくため、固定資産（土地・家屋）の価格の縦覧を行います。

●期間・時間／4月1日～4月30日午前8時30分～午後5時（土・日・祝日除く）

●場所／資産所在地の区役所・支所の固定資産税課（課税課）

●縦覧できる方／固定資産税の納税者（所有者）、相続人、納税管理人およびその代理人（土地の所有者は土地縦覧帳簿、家屋の所有者は家屋縦覧帳簿を縦覧できます）

●縦覧に必要なもの

○納税者（所有者）：納税通知書（ない場合は、運転免許証、健康保険証等の本人確認書類が必要）

○相続人：戸籍謄本等および本人確認書類

○代理人：委任状および本人確認書類

●審査の申出／固定資産課税台帳に登録された価格に不服がある場合は、4月1日から納税通知書の交付を受けた日後60日までの間に、固定資産評価審査委員会に審査の申出ができます。

受付窓口は、資産所在地の区役所・支所の固定資産税課（課税課固定資産税担当）です。

●問合せ先／区固定資産税課（電話592-3164）

○市税関係証明の交付について

次の証明が必要なときは、運転免許証、年金手帳、パスポートなどの本人確認書類（法人の場合は、請求に来られる方の本人確認書類と代表者印）を持って、区役所（支所）のそれぞれの窓口へ請求してください。（代理人の場合は、他に委任状が必要）

住宅用家屋証明は物件の所在地の区役所（支所）で、それ以外の証明は市内のすべての区役所等で交付請求できます。

●所得証明、課税証明、評価証明、納税証明（市・府民税、法人市民税、固定資産税）等…区市民窓口課（証明書発行コーナー、出張所）へ

(機械端末から発行できないものについて、区市民税課(課税課)などで取り扱う場合があります。)

●納税証明(軽自動車税) …区市民税課(課税課)へ(市納税推進課でも交付請求できます。)

●住宅用家屋証明…物件の所在地の区市民税課(課税課)へ

※お願い…納税証明書を請求される時は、念のため領収書をご持参ください。

●問合せ先/区市民窓口課(電話592-3094) 区市民税課(電話592-3112)

情報掲示板

京都市市政情報総合案内コールセンター

○「京都いつでもコール」

受付時間 午前8時～午後9時(年中無休)

電話 (075) 661-3755、FAX (075) 661-5855

電子メール(以下のホームページから)

パソコン <http://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000012821.html>

携帯電話 <http://www.city.kyoto.jp/koho/m/cc/>

申請・手続き

■国民健康保険、後期高齢者医療制度からのお知らせ

●特別徴収(年金からの引落し)により保険料を納付されている方は、4月から平成26年度保険料の仮徴収が始まります。

平成26年2月に平成25年度保険料を特別徴収により納めていただいている方は、原則として、平成26年度分の保険料も引き続き特別徴収により納めていただきます。

4、6、8月の各月は、平成26年2月と同額を特別徴収により納めていただき(仮徴収)、国保は6月に、後期高齢者医療制度は7月に決定する年間保険料の額から仮徴収額を除いた額を10月、12月、平成27年2月の

3回に分割して納めていただくこととなります（本徴収）。

口座振替により今後の保険料を確実にお支払いただける方は、保険年金課へのお申し出により、口座振替による納付に変更することができます。ご希望の方は、保険年金課への口座振替の申込みと併せて納付方法の変更をお申し出ください。保険年金課へのお申し出後、3～4箇月後に特別徴収が停止されます。

●就職、引越しのシーズンです。国保の届出もお忘れなく。

職場の健康保険の被保険者の方とその被扶養者、生活保護を受けている方または後期高齢者医療制度の被保険者の方以外は、国保に加入しなければなりません。

次のようなときは国保の届出が必要です。該当したときから14日以内に担当課へ届出をしてください。

・国保へ入るとき

①退職などで職場の健康保険や国保組合をやめたとき。②入国および他の市町村から転入したとき。

・国保をやめるとき

①就職などで職場の健康保険や国保組合に加入したとき。②出国および他の市町村に転出するとき。

※加入の届出が遅れた場合、保険料はさかのぼって（最長2年）納めていただくこととなりますが、その間の医療費については原則として全額自己負担となりますのでご注意ください。問合せ先 区保険年金課資格担当（電話592-3105）

●高齢受給者証の負担割合「1割」据え置き予定について（2月末現在）

現在、高齢者受給者証「1割」の70歳～74歳の方（「3割」の方は除く。）は、平成26年4月以降も特例措置により「1割」のまま据え置かれる予定です。決定次第、新しい高齢受給者証をお送りします（3月下旬頃）。※平成26年4月以降に70歳になられる方は、「2割」または「3割」となる予定です。問合せ先 区保険年金課資格担当（電話592-3105）

●平成26年3月は、平成25年度分保険料の最後の納付月です。必ず納期内に納付してください。

災害その他の特別な事情もなく保険料を滞納している世帯に対しては、財産などについて調査し、給与、預貯金、不動産、生命保険、年金などの財産を差し押さえることがあります。保険料の滞納がある場合は至急納付してください。また、保険料を納めることが困難な事情がある場合は、すぐに保険年金課までご相談ください。問合せ先 区保険年金課徴収推進担当（電話592-3107）

●高額医療・高額介護合算療養費制度の受付を行っています。

7月31日現在で加入している医療保険を基準として、医療と介護の両方の制度を利用している場合に、それぞれの負担額を合算して、一年間（毎年8月から翌年7月まで）に掛かった負担額のうち、限度額を超えた額をお返しします。手続は、平成25年7月31日に加入されていた医療保険・介護保険それぞれに行う必要があります。ただし、後期高齢者医療に加入の方は保険年金課のみで受付できます。

問合せ先 国民健康保険・後期高齢者医療の関係／区保険年金課保険給付・年金担当（電話592-3109）、介護保険の関係／区福祉介護課介護保険担当（電話592-3290）

※社会保険等に加入の方は、加入先の医療保険にお問い合わせください。

■母子家庭等自立支援給付金事業

市では、ひとり親家庭の親の就業に向けた能力開発のために、次の給付金事業を実施しています。（ともに所得制限あり。）

○自立支援教育訓練給付金事業

市内在住の母子家庭の母および父子家庭の父が、厚生労働大臣指定教育訓練講座を受講した場合に、受講費用の20%（上限10万円、下限4千円）を支給します。申込方法 受講開始前。

※雇用保険法による教育訓練給付金の受給資格がある場合は対象となりません。

○高等技能訓練促進費等事業

市内在住の母子家庭の母および平成25年度以降入学者である父子家庭の父が、看護師（准看護師を含む）および介護福祉士等の資格取得のため、法令の定めによる養成機関で2年以上のカリキュラムを修業する場合に、

修業期間中（上限2年。ただし、平成23年度以前の入学者は上限なし。平成24年度入学者は上限3年。）に市民税非課税世帯で月額10万円の給付金と5万円の修了一時金を、市民税課税世帯で月額7万5000円の給付金と2万5000円の修了一時金を支給します。申込方法 受講開始後。

※支給は、申請を受け付けた日の属する月以降の分から支給となります。また、定期的に在籍証明書等の提出が必要となります。問合せ先 区支援課支援第一担当（電話592-3247）

■京都市重度障害者タクシー利用券の継続交付について

平成25年度分京都市重度障害者タクシー利用券の有効期限は平成26年3月31日となっており、4月以降はご利用できません。4月以降も引き続きタクシー利用券をご希望される方は、印鑑（朱肉用）、身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳をお持ちのうえ、3月24日以降に平成26年度分の交付申請を行ってください。なお、タクシー利用券は、1月当たり4枚を基準に、申請月以降の分をまとめて交付するため、5月以降に申請すると、交付枚数が減りますのでご注意ください。

問合せ先 身体障害・知的障害の方／区支援課支援第二担当（電話592-3243）、精神障害の方／区健康づくり推進課（電話592-3479）

■老人医療費受給者証をお持ちの方へ

平成26年3月31日まで有効の福祉医療費受給者証をお持ちの方に対し、区福祉介護課から、平成26年7月31日まで有効の受給者証を3月中に送付します。現在ご使用中の受給者証は、平成26年4月1日以降、使用できませんのでご注意ください。問合せ先 区福祉介護課福祉医療担当（電話592-3218）

相談

■無料法律相談

日時 毎週水曜日（閉庁日を除く）13:15～15:45（受付終了15:15）。

場所 区第2会議室。定員 15名。申込方法 当日8:30から整理券配布。

先着順。問合せ先 区まちづくり推進担当（電話592-3088）

■無料行政相談

日時 4月10日（木）13:30～16:00。場所 区第2会議室。

問合せ先 区まちづくり推進担当（電話592-3088）

■行政書士による市民困りごと無料相談

日時 4月15日（火）14:00～16:00。費用 無料。場所 区第2会議室。

問合せ先 京都府行政書士会第6支部事務局（電話583-3230）

イベント・講座

■山科図書館（電話581-0503）

○おたのしみ会

日時 3月22日（土）11:00～。

パネルシアター

○よんでよんで赤ちゃんの会

日時 4月7日（月）11:00～。

赤ちゃん絵本の読み聞かせ

○テーマ図書の展示と貸し出し

4月一般書「京都」／えほん「たべもの」

○絵の展示（幼児コーナー）

4・5月は、アヴェ・マリア幼稚園児の作品。

■移動図書館「こじか号」巡回（電話801-4196）

3月26日（水）

10:00～10:40 場所 大塚小

11:00～11:40 場所 大宅小

3月31日（月）

10:00～10:50 場所 西野山分譲集会所前

11:10～11:40 場所 山階南小

13:00～13:40 場所 陵ヶ岡小

■平成25年度京都市東部文化会館自主事業

「第26回ブラスバンド・イーストフェスティバル」

山科区・東山区・伏見区醍醐地域の中学校吹奏楽部による合同演奏会。

日時 3月16日(日)13:00(12:30開場)～16:00。定員 550名。費用 無料。

申込方法 不要。場所・問合せ先 東部文化会館(電話502-1012)。

案内

■献血会

日時 3月25日(火)10:00～11:30と12:30～16:00。場所 鏡山小学校。

日時 3月26日(水)9:30～12:00と13:00～15:30。場所 マツヤスーパー山科三条店前。

日時 4月16日(水)10:00～12:00と13:30～15:30。場所 午前:四ノ宮郵便局、午後:小金塚集会所。

日時 4月17日(木)10:00～11:30と12:30～16:00。場所 スーパーフレスコ山科店変形交差点角

問合せ先 区保健センター管理担当(電話592-3474)

○春の全国交通安全運動

スローガン

待つゆとり ゆずるやさしさ 京の道

運動の重点

- 自転車の安全利用の推進(特に、自転車安全利用五則の周知徹底)
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶
- 悪質・危険運転の追放

●問合せ先/区まちづくり推進担当(電話592-3088)

○早春！はねず踊りと今様

小野小町ゆかりの随心院で3月30日(日)に「はねず踊り」が行われます。

「はねず踊り」は、小野小町を慕う深草少将が百夜通（ももよがよ）いをした悲恋を、わらべの歌に合わせ、はねず（薄紅）色の小袖をまとった少女たちが可憐に踊る催しです。

●時間／3月30日（日）①午前11時②午後0時30分③午後1時30分④午後3時（計4回）

●場所／随心院境内（山科区小野御霊町35、地下鉄小野駅から徒歩5分）

※雨天の場合は能の間

●入場料／大人1,000円、中学生800円（拝観、梅園入園料含む）

●問合せ先／はねず踊り保存会（電話571-0025）



○第39回山科義士まつり

写真コンクール入賞作品

昨年12月14日に行われた山科義士まつりをテーマにした写真コンクールにおいて、上位入賞された方の作品を紹介します。

●問合せ先／区まちづくり推進担当（電話592-3088）



山科義士まつり
実行委員会会長賞
「出陣だ」山川 一成さん



山科区長賞
「出立」吉川 浩美さん



大石神社賞
「義士祈願」谷 泰雄さん



京都新聞社賞
「ニコニコ勢揃い」廣瀬 公一さん

入選



「急げ! 吉良邸へ」
木村 純子さん



「いざ討ち入りへ」
塩見 芳隆さん



「大石内蔵助一行」
奥田 光男さん



「小さな戦士」
木村 健太さん



「まつりの始まり」
中山 藤悟さん

ふれあい “やましな” 2014区民ふれあい文化祭

○区民ギャラリー受賞者決定

2月23日に開催された区民ふれあい文化祭「区民ギャラリー」に出展された作品223点の中から、各部門の「ふれあいやましな賞」受賞作品（最優秀作品）を紹介します。

●問合せ先／ふれあい “やましな” 実行委員会事務局 区まちづくり推進担当（電話592-3088）

ふれあいやましな賞

リサイクルアート

一般の部

「昭和風情の名残り(長屋住居)」
中野 忠儀さん



写真

一般の部

「みてござる」
大久保 和夫さん

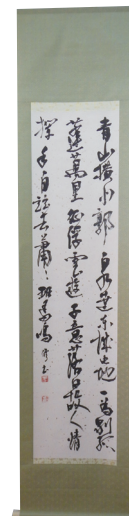
一般の部

「送友人(李白)詩」
金丸 修(凌石)さん

書道

小学生・中学生の部

安祥寺中学校3年生
村上 奈々子さん



絵画 保育園・幼稚園の部

「消防車」
其枝幼稚園5歳児
芝原 葉奈さん



小学生・中学生の部

「風景画」
勸修中学校2年生
後田 朝希さん



一般の部

「温もり」
橋本 都美子さん

○みんなで「第2期山科区基本計画」に取り組もう！

第23回 連載 区民活動きずなりレー

～若い力で山科を盛り上げる～山科夢舞台
(山科“きずな”支援事業補助金交付事業)

大学生や高校生が協力して作り上げる「山科夢舞台」。音楽、ダンスなどのステージや福祉や文化活動の発表の場として毎年開催され、先月2日に開催された第10回「山科夢舞台」は600人の参加者で賑わいました。



大学生と高校生による実行委員会

今回の実行委員長を務めたのは京都薬科大学の柴さん。この企画をやり終えて感じたことなどを語っていただきました。「出演者の家族や友達など、多くの方が見に来てくれてやりがいがありました。若い世代だけでなく、子どもや大人と交流もでき、運営側としても楽しめる舞台でした。」柴さんが実行委員会に参加したきっかけは3年前。「1回生の時に大学の仲間から誘っていただきました。大学生と高校生が一緒になって何かを作るというのは全く初めての経験でしたが、高校生の勢いがすごく若さのパワーを実感しています。」

30人ほどの実行委員のうち20人は洛東高校・東稜高校の生徒だそうです。実行委員会での苦労をお聞きすると「元気のいい高校生が多いんですが、いざ意見を出すとなるとなかなか自分の意見が言えないんですよ。いいアイデアを持ってるんですが。」それでもみんなの意見を積み重ね、コンセプト、出演者の検討、チラシのデザインなど、ひとつひとつ決めていったそうです。

副実行委員長を務めた京都橘大学の高橋さんによると「絆を深めるというコンセプトに基づいて企画したミサンガ作りのコーナーも人気でした。」とのことでした。

この「山科夢舞台」は、山科経済同友会の青少年育成委員会がサポートしています。委員長の岸本さんは「形のないものを話し合っ



ステージ(ラバーエンジェル&キッズモンスター)

て形にしていく、そのプロセスが青少年の健全育成です。大学生達は、よくまとめてくれましたよ。丁寧にひとりひとりの意見を引き出していましたし、出された意見はなるべく全て活かそうとする姿勢はみんなの勉強になったでしょう。」

柴さんは「岸本さんなど社会人の方とも話すことで、実行委員会はいい経験になりました。こうやって若い世代同士や、学生と社会人がつながっていく場がどんどん山科に広がっていけばいいですね。」と語ります。

山科全部が夢舞台、そんな未来は実はすぐそこかもしれません。

●問合せ先／区総務・防災担当（電話592-3066）